Ver.7

R7.2.21

M-SP

モー留守・・・
モー牛・・・
もう忘れちゃったなぁ・・・

もう～するしかないわね　猛特訓　はじめるわよ♪

単旗モールスの旗は、棒が長いから、
立てて持ち歩かないとアブナイよ‼
他人の通行に十分気を付けて♪

クマの「バルー」

サルの「フランキー」

ニシキヘビの「カー」

ハゲワシの「ジィギィ」

https://polar-stars.com/　絵デザイン　polar-stars.com　著作　より

モールス　　目　　次

	表紙・目次			
		ページ番号		
1	BSハンドブック　モールス　交信方法	P．	1	アマチュア無線（昭和40年代以前と思われる）
2	BSハンドブック　モールス　略符号	P．	2	アマチュア無線（昭和40年代以前と思われる）
3	BSハンドブック　モールス　樹形図	P．	3	早見表
4	救難信号	P．	4	SOS
5	日本船舶信号法　発光信号　モールス交信方法	P．	5	交信区別・記号符号表（手旗信号とほぼ同様 ）
6	交信の要素 【指呼 ・ 信号文 ・ 送信】	P．	6	簡略
7	モールス符号　文字（50音順） 数字 数字傍訓	P．	7	表　BSハンドブック　モールス共通（50音・数字）
8	日本船舶信号法　発光信号　樹形図	P．	8	早見表
9	単旗モールス　旗の振り方	P．	9	文字の打ち方
	ネーム			

わたしは手旗に挑戦するニョロ

君たちも、山や川へハイキングして
モールスの交信に挑戦するニュロ♪

参考

電波法	・・・	アマチュア無線など、電波を利用することとなるので、資格・免許制度や規制などがあります。

※ 聴覚

☆ 50音・アルファベット・数字の符号は、日本船舶信号法と同じ交信のための区別や記号の符号などが異なる。
最新の符号などを知りたい方は、法令等にて確認してください。

※ アマチュア無線でも、和文交信・欧文交信がある。
アマチュア無線技士1級～4級
無線局免許（更新制）

日本船舶信号法	・・・	発光信号　和文モールス符号を用いる。 手旗信号　和文手旗信号形象を用いる。 音響信号　※発光信号に準じて行う。	和文交信（アルファベット含む） アルファベットは小括弧で包む

※ 視覚・聴覚

☆ 発光信号と手旗信号は、交信法がほぼ同じです♪

※ 欧文交信は、国際信号書による。

※ 電波法の改正で、使用できない機器などがあります。周波数帯や出力、アナログなど注意が必要です。
トランシーバーや海外製の携帯・無線LANなども注意が必要です。
※ 何にせよ、電波を利用するものは、法令の改正などを適宜チェックし、適切な利用を心掛けましょう。
☆ 技適マーク（認証マーク）のある機器を利用しましょう。 詳しくは、総務省 電波利用ホームページをご確認ください。

モールス　資　料

加除ページ

資料・目次

ページ番号

1	指呼 − 応信 ・ 送信 − 解信	P．	13	詳細
2	消信 及び 再送	P．	13	手続記号 サラ
3	照　校	P．	14	指定記号 ムニ　手続記号 イナ ヨシ
4	数字の送信	P．	14	
5	数字傍訓	P．	14	
6	記号の筆記	P．	14	
7	欧文の送信	P．	14	
8	中継法1	P．	15	中継を買って出る場合
9	中継法2	P．	15	中継を依頼する場合
10	長文の送信	P．	16	句点符
11	参考 二以上の信号文の送信	P．	16	新章符
12	中止 及び 再開	P．	16	手続記号 マテ

ほほう！おぬし♪
発光信号モールスもマスターとは
なかなかやりおるわい♪

ページ番号『１０』・『１１』・『１２』は、ありません。

6-2　7-8　11	=	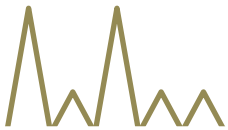

メモ

加除ページ

BSハンドブック モールス　交信方法

☆彡無線電信の和文モールス信号を基に概略を記載する。

スカウトハンドブック等の符号を無線電信・和文交信のそれと解釈し、あえて利用した場合の単旗交信法の案

この案は、アマチュア無線などを参考にした。遊びの範疇での交信であるので特に簡易にした。

なお、スカウト関連書籍では、遊びで独自の符号をつくればよいとしているので、スカウト関連書籍の符号は、かつて誰かがそうしたのかも？
㊟アマチュア無線など無線電信等では、仲間内でしかわからない独自の符号（秘密の通信となるため）は禁じられている。

交信の例

	呼出符	本文符	前置符		応信符
	HR	ホレ	DE	A名称	K
Aさん	呼出し	和文	こちら	Aです	どうぞ
	相手の名前を指呼したのでもよい	交信			

	前置符		応信符
	A名称	DE	B名称	K
Bさん	Aさん	こちら	Bです	どうぞ

	前置符			本文符	疑問符	終信符	応信符
	B名称	DE	A名称	ホレ	〇〇 ウホ	ラタ	K
Aさん	Bさん	こちら	Aです	和文	〇〇ですか？	終わります	次そちら どうぞ
				交信			

	了解符	前置符			本文符		終信符	ラスト符	応信符
	R	A名称	DE	B名称	ホレ	C	ラタ	ラスト	K
Bさん	了解	Aさん	こちら	Bです	和文	YES	終わります	最後の通信	どうぞ
					交信				
						NO なら N			

	了解符	前置符			本文符		終信符		完了符
	R	B名称	DE	A名称	ホレ	本文	ラタ	TU	ラワ
Aさん	了解	Bさん	こちら	Aです	和文	本文	終わります	ありがとう	さようなら
					交信				交信完了

☆文字の上に線を付した略符号は，その全部を1符号として送信するモールス符号とする（1拍しか空けず続けて打つ。3拍空けない）。

※
和文訂正符 $\overline{\text{VE}}$ ・・・－・ は、和文終信符 $\overline{\text{VE}}$ ・・・－・ と同じで解りにくいので、 → 欧文訂正符 $\overline{\text{HH}}$ ・・・・・・・・ を流用して使うと分かりやすいかも

※　本文について、送信者は一語ずつ送信し、受信者からの『T』があるまでその一語を繰返す。受信者は、一語解読できたら『T』を送るのも方法ですね♪

・50音・アルファベット・数字の符号は、日本船舶信号法の発光信号のモールス符号と同じだよ。
・スカウトスキル・セレクション（初版）では、手旗と同じような交信方法を例示してたよ。

略符号	呼出符	HR	ヌナ	・・・・　・ー・
	本文符 和文交信	$\overline{\text{DO}}$	$\overline{\text{ホレ}}$	ー・・ー ー ー
	前置符	DE	ホヘ	ー・・　・
	終信符	$\overline{\text{VE}}$	$\overline{\text{ラタ}}$	・・・ー・
	応信符 日本船舶信号法・手旗信号や発光信号のモールスと異なる意味で使われている。 アマチュア無線での応信符は、「次そちらから送信どうぞ」の意味で使われている。	K	ワ	ー・ー 同じ言葉でも、意味や使い方が異なることがあるのね♪
	了解符	R	ナ	・ー・
	完了符 さようなら	$\overline{\text{VA}}$	$\overline{\text{ラワ}}$	・・・ー・ー
	訂正符 誤字等の訂正のために送信	$\overline{\text{VE}}$	$\overline{\text{ラタ}}$	・・・ー・
	消信符 通信文の取消のために送信		ケシ	ー・ーー　ーー・ー・
	反復符 この冊子では、「○○から再送」とする。RPT ○○	RPT	ナツム	・ー・　・ーー・　ー
	疑問符 この冊子では、「○○ですか？」とした。	$\overline{\text{UD}}$	$\overline{\text{ウホ}}$	・・ーー・・
	ラスト符 この冊子では、「最後の通信」とした。		ラスト	・・・　ーーー・ー　・・ー・・
その他の略符号	ありがとう	TU	ムウ	ー　・・ー
	同意	OK	レワ	ーーー　ー・ー
	YES（肯定）	C	ニ	ー・ー・
	NO（否定）	N	タ	ー・
遭難	遭難信号	$\overline{\text{SOS}}$		・・・ーーー・・・

※中継依頼は、Q符号の「QSP？」がある。
※「中継せよ符 マ」は、無線局運用規則その他を参照したが、確認できなかった。

※スカウト関連書籍の「中継せよ符　マ ー・・ー 」は、使用しないこととする。（緊急信号との混同の可能性があるため）

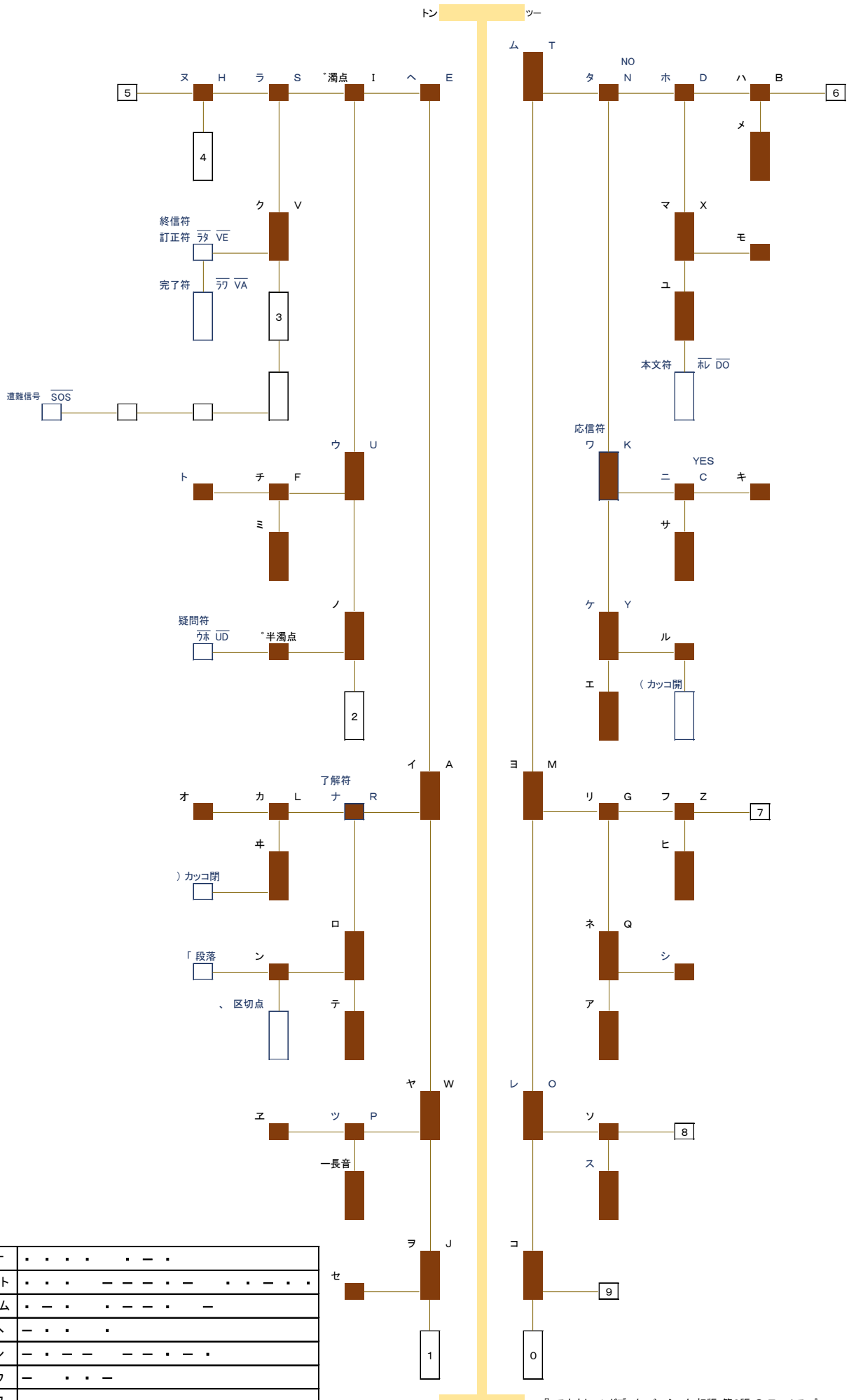

呼出符	H R	ヌ ナ	・・・・　・ー・
ラスト符		ラスト	・・・　ーーー・ー　・・ー・・
反復符	R P T	ナツム	・ー・　・ーー・　ー
前置符	D E	ホ ヘ	ー・・　・
消信符		ケ シ	ー・ーー　ーー・ー・
ありがとう	T U	ム ウ	ー　・・ー
同意	O K	レ ワ	ーーー　ー・ー

『 スカウトハンドブック・ベーシック 初版・第2版 の モールス 』

救難信号

無線局運用規則　別表第二号　無線電信通信の略符号(第13条関係)　抜粋	
2　その他の略符号(1)　国内通信及び国際通信に使用する略符号	
略符号	意義
XXX	この集合が3回送信されると緊急信号となる。
$\overline{\text{SOS}}$	遭難信号

X　マ　— ・ ・ —

無線局運用規則　別表第四号　無線電話通信の略語(第13条関係)　抜粋		
略語	3回繰り返す	意義又は左欄の略語に相当する無線電信通信の略符号
緊急，PAN　PAN　又は　パンパン		XXX
遭難，MAYDAY　又は　メーデー		$\overline{\text{SOS}}$

山岳での救助サイン	救助求む	10秒に1回号笛（または光）を発し、1分間で6回行う。次の1分間休憩。これを繰返す。
	救助了解	20秒に1回号笛（または光）を発し、1分間で3回行う。次の1分間休憩。これを繰返す。
	懐中電灯を点けたり消したり点灯を繰返すのは、球切れや電池を消耗しやすいので、ライトで行う場合は光源を布等で隠すなどの方法がよい。光は、状況にもよるが水平線・地平線を目標とするのが基本	

山岳などでヘリコプターなどを見掛けたら、手を振りたくなるね・・・。

でも、**<u>手を振ったりしないで‼</u>**

そのヘリコプターは、遭難者を捜索したり、要救助者を救助に向かっているヘリコプターかもしれない。
手を振ったりすると、救助を要請している遭難者と区別できなくなるんだ。
遭難者は、大ケガをして、一刻の猶予もない状態で、救助を待っているのかもしれない。
手を振っている人がいると確認するために、貴重な時間をロスしてしまう。

山岳などで、ヘリコプターなどを見掛けても、手を振ったりしないで！

手を振る合図は、もっとも簡単だけど、とっても大事な合図なんだね♪

※岐阜・長野・富山の3県の山岳遭難防止対策協会では、ヘリコプターに救助を求めるサインを統一しているようです。
『自分が遭難者であることを伝えるために、雨具やジャケットなどを片手に持ち、上空に向かって大きく円を描くようにして振る。ヘリの搭乗員が確認できる位置まで近づいてきたら、今度は体の横で大きく上下に振る。』

※ヘリコプターの風圧でテントなどの装備や木切れなどが飛散するので、飛ばされそうなものは事前に片付けておくこと。これらが ヘリのローターに絡まると、大事故につながるかもしれない。ヘリコプターは通常、風下側から進入してくるので、風上で待つ。機体には側面や後方から近づかない。基本は前方から近づくこと。あとは現場で、救助隊員の指示にしっかり従うこと。

その他、救助信号等
※たき火で、三角形をつくり、三点で狼煙をあげる方法 （国際民間航空機構ICAOの緊急信号）
※空に向かって、ライトで円を描く方法などがある。 （懐中電灯でいたずらしちゃダメだよ）

国際民間航空機構ICAO 地上等から航空機へ		
視覚信号	↑	進行方向の表示
	V	救助の要請
	X	医療救助の要請
	Y	肯定
	N	否定

わたしは 人気者 だから
出会う子たちみな
キャーキャー騒ぐのだ。
『キャー　豚さんよ～』とおなじだろ♪

多分、怖いからだと・・・

日本船舶信号法 発光信号 モールス　交信方法

『スカウトスキル・セレクション 初版第1刷発行』に紹介されている交信方法は、無線電信の交信方法ではなく、手旗の交信方法を真似たものとなっている。

また、交信区別などの符号は、自由に考えたので良いように記載されている。

そこで、日本船舶信号法の発光信号によるモールスの符号や交信方法を流用して行うこととした。なので、交信方法は、手旗の交信方法に準じたので構わない。

※手旗信号も日本船舶信号法だよ♪

モールス符号の構成等

短　　符	■	短符の長さを一とする。	
長　　符	■■■	長符の長さは、短符の三つ分の長さとする。	
符　号	例:　ヒ ■■□■■■□■	符号は、短符と長符の組合せで構成する。	1つの符号を構成する 短符 ・ 長符 の間は、短符一つ分空ける。
通信文	例:　イ ロ ■□■■■□■□■■■	符号と符号の間は短符三つ分空ける。	イ ■□■■■　ロ ■□■■□■■■
英単語	和文での国内交信では、英単語と英単語の間は、句点で区切る。	欧文での国際交信では、英単語と英単語の間は、短符七つ分空けることで区切る。	

モールス符号（交信符号・記号符号）　表

交信区別符号表（日本船舶信号法の発光信号）

名　称	符　号
起　　信	■□■□■□■■■□■
応　　信	■□■■■□■■■
中　　継	■□■□■□■■■□■□■□■
消　　信	■□■□■□■□■□■□■□■ ・・・ 短符7以上送信
終　　信	■□■□■□■■■□■
解　　信	■□■■■□■□■
略　　語	■□■■■□■□■□■■■□■■■
発動用意	■□■□■□■□■□■□■■■□■

記号符号表（日本船舶信号法の発光信号）

名　称	記号	符　号
句　点	、	■□■□■□■□■□■
新　章	『	■□■■■□■■■□■□■■■□■
カッコ	（ ）	■□■■■□■□■■■□■■■□■□■
小カッコ	「 」	■□■■■□■□■■■□■□■
読　点	。	■□■■■□■□■■■□■□■■■□■
帰除線	／	■□■■■□■□■■■□■□■■■□■□■
問　符	？	■□■□■□■■■□■□■□■

現在、日本船舶信号法では使用されていない。参考までに掲載。

現在　日本船舶信号法での使用の有無　まとめ			
使用の有無	略語	問符	発動用意(発動)
手　　旗	なし	なし	あり
モールス	なし	なし	なし

☆ 手旗信号における数字形象に相当する符号はないよ♪
手旗と異なり、モールスの数字は、個別に符号が割り当てられているからだ。

手旗のアルファベットは、外国の人には通じないが、
なんと！モールスのアルファベットは、外国の人にも通じるそうだぞ♪

※国際船舶信号にも発光信号がある。
しかし、日本船舶信号法の発光信号における交信区別符号や記号符号 とは 異なる符号などが 国際信号書で定められており、交信方法も異なるところがあるようである。
なお、アルファベットや数字の符号は 同じである。

日本船舶信号法
発光信号モールス

交信の要素 【指呼・信号文・送信】 簡略

第10条1･2	指呼と応信の仕方	指呼			応信		
		起信符		連送	応信符		連送

第2条	信号文の要素					
信号文の順序	指定記号	発信者名	着信者名	発信番号		本文
	必要のないものは、省略することができる					

※ 送信者･受信者は、交信を行う者。発信者･着信者は、信号文の差出人･受取人。
※ スカウトがゲーム等で行う場合、通常、送信者＝発信者、受信者＝着信者 となる。
※ スカウトがゲーム等で行う場合、通常、本文のみ となる。
※ 中継の場合などは、発信者･着信者を省略してはならない。
※ 保護者から団委員長宛ての手紙を スカウトが預かり、隊長を通じて 団委員長へ

例	送信者（ｽｶｳﾄ）	ハツ 保護者 アテ 団委員長 手紙	受信者（隊長）

第10条3	送信の基本要素					
起信（始信）	信号文					終信
	指定記号	発信者名	着信者名	発信番号	本文	
	必要のないものは、省略することができる					

※下記ではすべて省略している。結果、本文のみとなっている。

送信合図の起信の前に、
一呼吸置くのがよいの♪

適当な回数
1回でよい場合もあるし、
数回必要な場合もある。
互いの技量に応じて行うのじゃ。

通信の技能章には
通信章（隊長認定）のほか
信号章（考査員認定）など
もあるぞ♪

指呼の起信

簡略	送信者				受信者			
交信の基本	1	指呼：	起信符	受信者の応信があるまで連送	2	応信：	応信符	送信者が指呼をやめるまで連送
		一呼吸置く						
	3	送信：	起信符	（始信）1回				
			信号文	本文				
			終信符	長符を長めに行うことがある	4	解信：	解信符	信号文が解読できたら適当な回数送信

※ スカウトがゲーム等で行う場合の交信は、通常、上記の省略をして、簡略した内容で行う。その結果、信号文の内容は、本文のみとなる。
※ 手旗の場合と異なり、始信の起信は1回だよ♪

始信の起信

むずかしそうな話だけど、かんたんに まとめると おなか減って ぺっこぺこ てことだよ♪

上記のまとめ

① お～い お～い お～い（指呼の起信）

→ ② な～に～ よんだ～♪（応信）

↙

あのね～（始信の起信）話はじめ

カレーできたよ～（本文）

以上だよ～（終信）

③送信

→ ④ わかった～♪♪（解信）

ア行

ア	
イ　A	
ウ　U	
エ	
オ	

カ行

カ　L	
キ	
ク　V	
ケ　Y	
コ	

サ行

サ	
シ	
ス	
セ	
ソ	

タ行

タ　N	
チ　F	
ツ　P	
テ	
ト	

ナ行

ナ　R	
ニ　C	
ヌ　H	
ネ　Q	
ノ	

ハ行

ハ　B	
ヒ	
フ　Z	
ヘ　E	
ホ　D	

マ行

マ　X	
ミ	
ム　T	
メ	
モ	

ヤ行

ヤ　W	
ユ	
ヨ　M	

ラ行

ラ　S	
リ　G	
ル	
レ　O	
ロ	

ワ行

ワ　K	
ヰ	
ヱ	
ヲ　J	

ン	

濁点　I	

長音	
半濁点	

英字検索

A	B	C	D	E	F	G
ア行	ハ行	ナ行	ハ行	ハ行	タ行	ラ行
イ	ハ	ニ	ホ	ヘ	チ	リ

H	I	J	K	L	M	N
ナ行	濁点	ワ行	ワ行	カ行	ヤ行	タ行
ヌ	゛	ヲ	ワ	カ	ヨ	タ

O	P	Q	R	S	T	U
ラ行	タ行	ナ行	ナ行	ラ行	マ行	ア行
レ	ツ	ネ	ナ	ラ	ム	ウ

V	W	X	Y	Z
カ行	ヤ行	マ行	カ行	ハ行
ク	ヤ	マ	ケ	フ

数字符号表

数字	傍訓	符号
1	ヒ	
2	フ	
3	ミ	
4	ヨ	
5	イ	

数字	傍訓	符号
6	ム	
7	ナ	
8	ヤ	
9	コ	
0	レ	

例

数字		数字傍訓				
6	5	(		ム	イ	)

モールス符号の覚え方は、リズムで覚えてもいいし、自分たちで語呂合わせを考えて覚えてもいい。
覚えるのがどうしても苦手なら、早見表を見ながらスムーズに交信するための工夫を考えてみよう♪　どう努力したかが大切だよ♪

日本船舶信号法 発光信号 モールス 樹形図

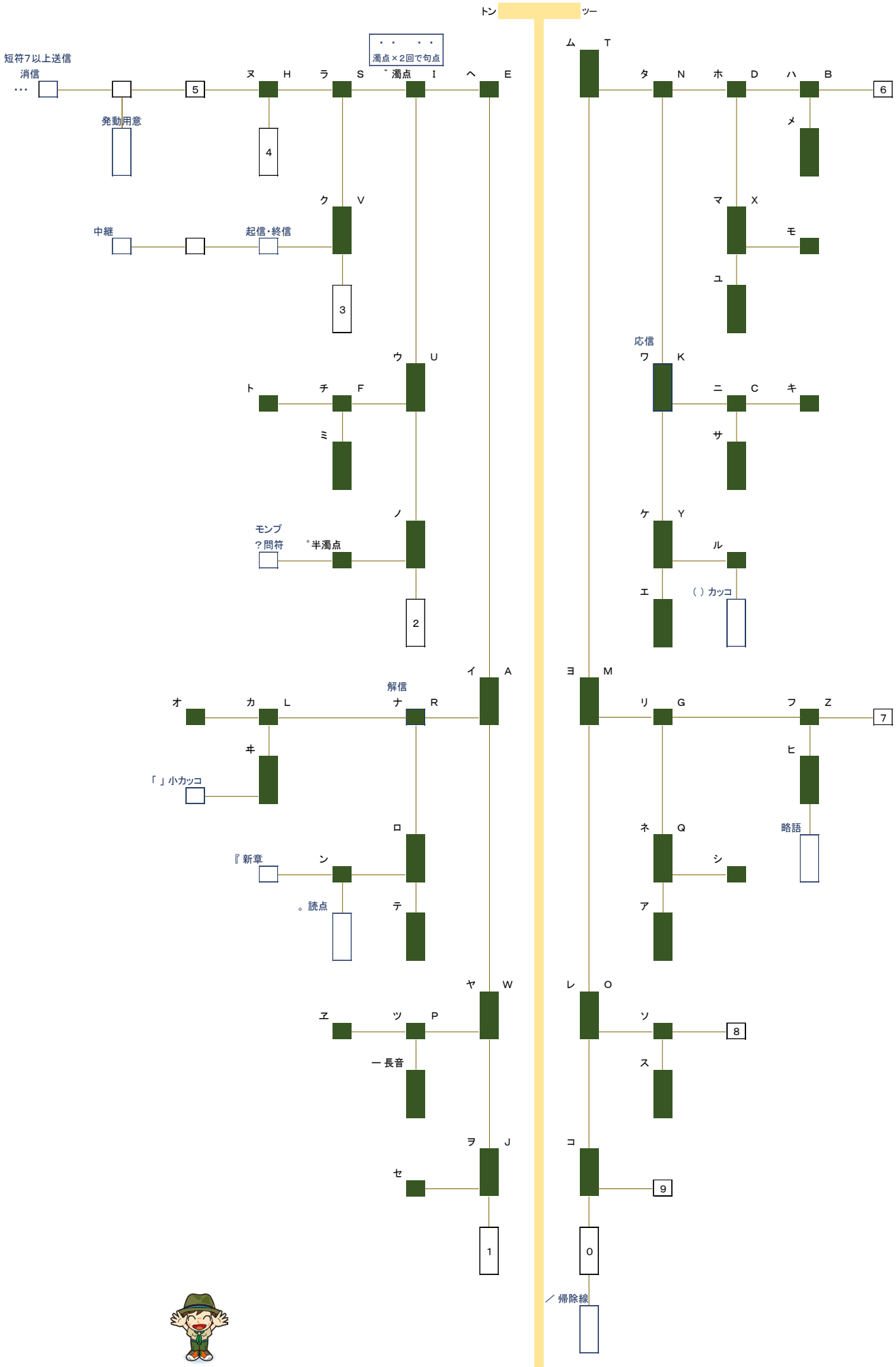

☆手旗の数字形象に相当する符号はない。交信方法は手旗とほぼ同じ。

単旗モールス 旗の振り方

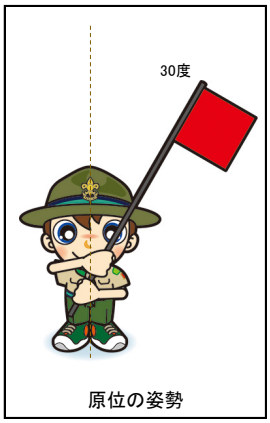

原位の姿勢

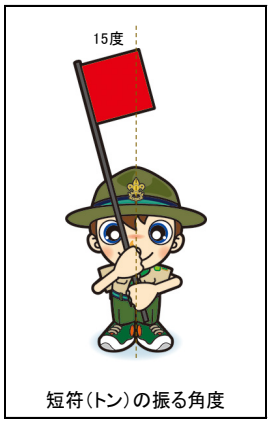

短符(トン)の振る角度

長符(ツー)の振る角度

※原位・・・手旗でいうところの原姿

原位

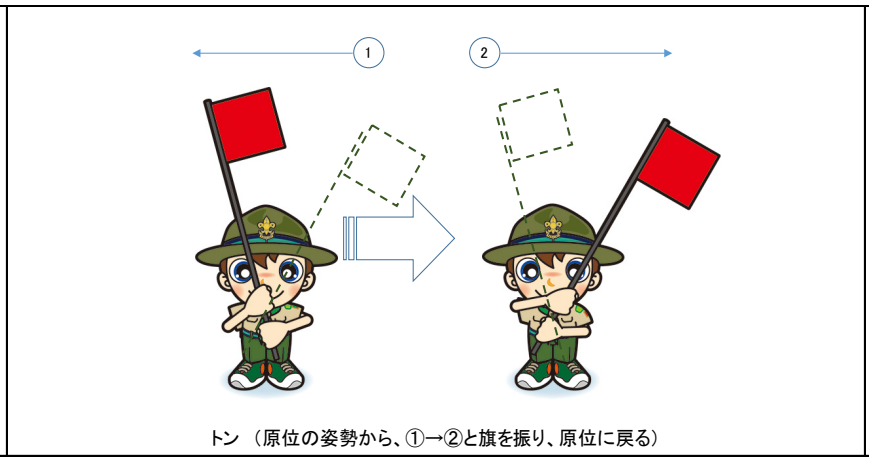

トン （原位の姿勢から、①→②と旗を振り、原位に戻る）

原位

原位

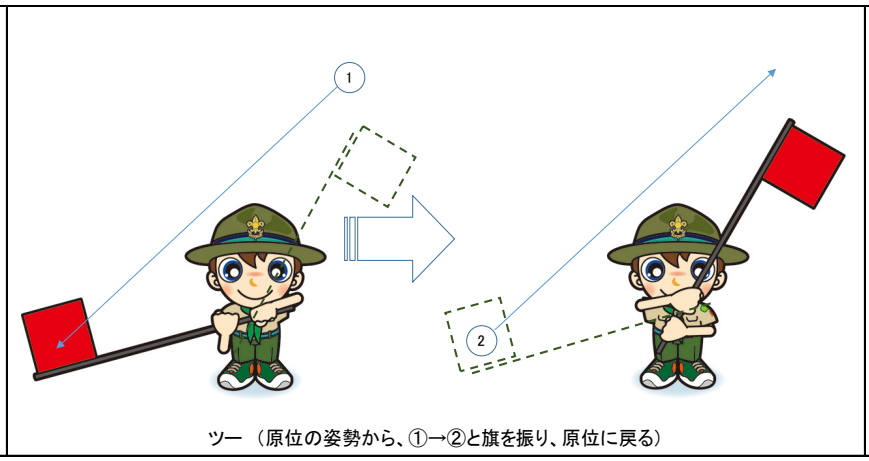

ツー （原位の姿勢から、①→②と旗を振り、原位に戻る）

原位

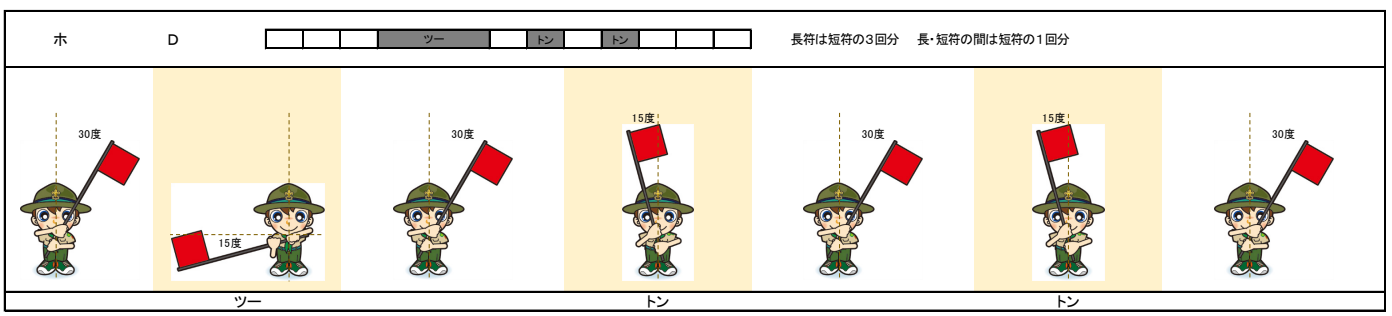

次の文字を打ちはじめるまでの間

日本船舶信号法 発光信号 和文交信(アルファベット含む)

和文交信(アルファベット)
文字と文字　H　A　V　E
短符3回分　短符3回分　短符3回分

和文交信(カナ文字)
文字と文字　ス　カ　ウ　ト
短符3回分　短符3回分　短符3回分

次のアルファベット単語を打ちはじめるまでの間

日本船舶信号法 発光信号 和文交信(アルファベット含む)

和文交信(アルファベット)単語と単語　☆手旗信号もこちらの方法
和文交信中に欧文を挿入する場合、単語と単語の間は句点を用いて区切る。
なお、和文交信中の欧文は、小カッコで括る。
「 I、HAVE、A、PEN 」「 ゛、ヌイクヘ、イ、ツヘタ 」

参考　欧文交信(国際交信)
単語と単語　I　HAVE　A　PEN
短符7回分　短符7回分　短符7回分

☆抜粋

手旗信号と交信法の異なるところ　概略

加除ページ

手旗

指呼	起信形象	応信形象
	起信形象−受信者名	送信者名−応信形象

詳細				送信者
交信の基本	5	送信:	起信形象	(始信) 適当な回数 ○
			発動形象	
			信号文	指定記号 発信者名 着信者名 発信番号 本文 ウナ　ハツ 甲　アテ 乙　タナ 12 本文
			終信形象	やや長くあげる

※手旗では、数字は、数字形象で包むなどして送信する。発信番号も同様。

簡略				送信者
交信の基本	1	指呼:	起信形象	受信者の応信があるまで形象
		一呼吸置く		
	3	送信:	起信形象	(始信) 適当な回数 ○
			信号文	本文
			終信形象	やや長くあげる

消信サラ				送信者
全部不明再送	・	送信:	信号文	送信中又は送信後
	2	消信:	消信形象	最初から再送の要求に対して 消信
	3	再送:	起信形象	(始信) 適当な回数 ○
			信号文	信号文の全部を最初から再送

句点区切					送信者
長文の送信	5	送信:	起信形象		(始信) 適当な回数
			信号文		適当と認めるところまで送信
				句点形象	受信者の解信があるまで形象し、区切る
					次の句(信号文の続き)を送信 ○
				句点形象	受信者の解信があるまで形象し、区切る
					最後の句(信号文の続き)を送信 ○
			終信形象		やや長くあげる

新章区切				送信者
二以上の信号文の送信	5	送信:	起信形象	(始信) 適当な回数
			信号文1	最初の信号文1を送信
			新章形象	受信者の新章形象があるまで形象し、区切る
			信号文2	次の信号文2を送信 ○
			新章形象	受信者の新章形象があるまで形象し、区切る
			信号文3	最後の信号文3を送信 ○
			終信形象	やや長くあげる

数字	記号形象の数字形象△がある。

モールス

指呼	起信符	応信符
	受信者名	送信者名−応信符

※ スカウトの場合、受信者名で指呼することはないだろうから、気にしなくてよい。

詳細				送信者
交信の基本	5	送信:	起信符	(始信) 1回 ○
			発動用意符	
			信号文	指定記号 発信者名 着信者名 発信番号 本文 ウナ　ハツ 甲　アテ 乙　タナ 12 本文
			終信符	長符を長めに行うことがある

※ 日本船舶信号法では、現在、発動用意符はありません。参考までに記載

簡略				送信者
交信の基本	1	指呼:	起信符	受信者の応信があるまで連送
		一呼吸置く		
	3	送信:	起信符	(始信) 1回 ○
			信号文	本文
			終信符	長符を長めに行うことがある

消信サラ				送信者
全部不明再送	・	送信:	信号文	送信中又は送信後
	2	消信:	消信符	最初から再送の要求に対して 消信
	3	再送:	起信符	(始信) 1回 ○
			信号文	信号文の全部を最初から再送

句点区切					送信者
長文の送信	5	送信:	起信符		(始信) 1回
			信号文		適当と認めるところまで送信
				句点符	適当な回数連送し、区切る
				句点符	句点符1回に続いて ○
					次の句(信号文の続き)を送信
				句点符	適当な回数連送し、区切る
				句点符	句点符1回に続いて ○
					最後の句(信号文の続き)を送信
			終信符		長符を長めに行うことがある

新章区切				送信者
二以上の信号文の送信	5	送信:	起信符	(始信) 1回
			信号文1	最初の信号文1を送信
			新章符	適当な回数連送し、区切る
			新章符	新章符1回に続いて ○
			信号文2	次の信号文2を送信
			新章符	適当な回数連送し、区切る
			新章符	新章符1回に続いて ○
			信号文3	最後の信号文3を送信
			終信符	長符を長めに行うことがある

数字	手旗の数字形象に相当する符号はない。 数字のあと、数字傍訓を付けて送信するのが基本

※その他、モールスでは、互いが同時に符号を送信すると、使用用具によっては、読み取りづらいよね。連送などの際は、一旦とめて、相手の様子を見るとよいだろう。

まとめ	
	“始信の起信”が、手旗だと適当な回数だけど、モールスだと1回
	長文の送信(ニ以上の信号文の送信)のとき、次の句(次の信号文)の送信前、モールスでは、改めて句点符(新章符)を1回送信

☆ 国際船舶信号 旗手・徒手モールス形象 を 簡易に流用 ☆

短　符 トン	長　符 ツー	短符・長符の区切り 原姿（原位）	文字と文字③　や　語と語⑦ の区切り 形象時間を調整して区切る	取消 または 再送 送信側は取消し・受信側は再送要求
両腕を垂直にあげる	両腕を水平にあげる	両腕を胸の前で交差する	両腕を下方45度・ハの字に伸ばす	両腕で円を描く
	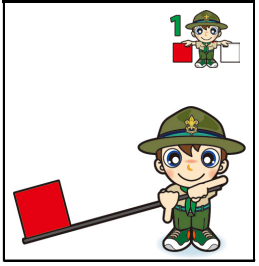			
		短符①回分 	短符③回分　短符⑦回分 	

※もし、普段持っている手旗を利用してモールス交信するなら・・・本来の手旗の形象の使い方と、ちょっと異なる使い方だけど・・・

I			do											
			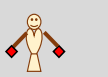	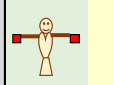						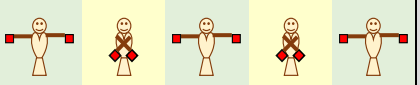				
トン		トン	長めに区切り形象	ツー		トン		トン	区切り形象	ツー		ツー		ツー
I			⑦	D					③	O				

☆ 日本船舶信号法の手旗 和文中の欧文 ☆

I　do		欧文開始		I 濁点		3倍長めに 単語区切り		d ホ			o レ		欧文終了	
和文中の欧文形象														
	原姿	小カッコ	原姿	１３原画	原姿	句点	原姿	１原画	２原画	１０原画	原姿	７原画	原姿	小カッコ	原姿
筆記の際の記号		「		13		、		1	2	10		7		」	

手旗とモールスでは違いがあり、またモールスでも いろんなモールスがあり 違いがある。面白いね♪　セマホア(セマフォア)という、日本の手旗のような信号法もある。いろんな通信方法があるんだよ♪
通信と言えば、アーサー・コナン・ドイルの推理小説『シャーロック・ホームズの生還（帰還）』に収録された短編『踊る人形』の暗号を思い出すスカウトもいるだろう。
また、スタジオジブリ 宮崎駿監督の『紅の豚』を思い出すスカウトもいるだろう。宮崎駿監督は、細部にこだわる方のようなので、作中のいろんな通信は解読できるかも♪

こんがらがってきた～　ウキー♪

こんなのどうだろう・・・？

グー	チョキ	パー
原位	短符	長符

ナ
ワ

とめ（短符）　8の字（長符）

このページ、初見者はスキップ

日本船舶信号法
発光信号モールス

交信の要素 【指呼・信号文・送信】 詳細

加除ページ

第10条1・2	指呼と応信の仕方	指呼		応信		
	交信相手を明確にする必要がない場合	起信符	連送	応信符	連送	← スカウトがゲーム等で行う場合、通常、こちら
	交信相手を明確にする必要がある場合	受信者名	連送	送信者名 応信符	連送	← 手旗の指呼は、起信形象 受信者名

重要文等で筆記を要するとき	カケ	連送	ヨシ	

第2条	信号文の要素				
信号文の順序	指定記号	発信者名	着信者名	発信番号	本文
	ウナ ムニ	ハツ 甲	アテ 乙	タナ 12	
	必要のないものは、省略することができる				

※ 送信者・受信者は、交信を行う者。発信者・着信者は、信号文の差出人・受取人。
※ スカウトがゲーム等で行う場合、通常、送信者＝発信者、受信者＝着信者 となる。
※ スカウトがゲーム等で行う場合、通常、本文のみ となる。
※ 中継の場合などは、発信者・着信者を省略してはならない。
※ 保護者から団委員長宛ての手紙を スカウトが預かり、隊長を通じて 団委員長へ

例	送信者（ｽｶｳﾄ）	ハツ 保護者 アテ 団委員長 手紙	受信者（隊長）

第10条3	送信の基本要素					
	起信 （始信）	信号文				終信
		指定記号	発信者名	着信者名	発信番号	本文
		ウナ ムニ	ハツ 甲	アテ 乙	タナ 12	
		必要のないものは、 省略することができる				

指呼の起信

簡略	送信者				受信者			
交信の基本	1	指呼:	起信符	受信者の応信があるまで連送	2	応信:	応信符	送信者が指呼をやめるまで連送
	3	筆記:	カケ	筆記の必要な場合、適当な回数	4	筆記:	ヨシ	筆記の準備ができたら“ヨシ”と応答
		一呼吸置く						
	5	送信:	起信符	(始信) 1回				
			発動用意符					
			信号文	指定記号 発信者名 着信者名 発信番号 本文				
			終信符	長符を長めに行うことがある	6	解信:	解信符	信号文が解読できたら適当な回数送信

※ スカウトがゲーム等で行う場合の交信は、通常、上記の省略をして、簡略した内容で行う。 その結果、信号文の内容は、本文のみとなる。

送信合図の起信の前に、一呼吸置くのがよいの♪
“適当な回数”は、1回でよい場合もあるし、数回必要な場合もある。
互いの技量に応じて行うのじゃ。

始信の起信

※ 手旗の場合と異なり、始信の起信は1回だよ♪

※ 日本船舶信号法には、現在、発動用意符はない。下記は参考（旧法より）

発動用意	

第3条	指定記号	指定の種類	用途
	ウ ナ	至急	伝達に急を要する信号であることを表わす場合 に用いる。
	ム ニ	照校	照校を要する信号であることを表わす場合 に用いる。

第6条	手続記号	用途		
	サ ラ	信号を再送させる場合 に用いる。	消信符 サラ	消信符 〇〇カラサラ
	ハ ツ	発信者名の前 に附する。	ハツ 発信者名	
	ア テ	着信者名の前 に附する。	アテ 着信者名	
	カ ケ	筆記させる場合 に用いる。		
	ヨ シ	肯定を表わす場合 に用いる。		
	イ ナ	否定を表わす場合 に用いる。		
	マ テ	信号を一時中止する場合 又は 一時中止させる場合 に用いる。	句点符 マテ	消信符 マテ
	ツ コ	通信困難であることを表わす場合 に用いる。	ツコ マテ	〇〇ノタメ ツコ
	タ ナ	発信番号を表わす数字の前 に附する。	タナ 発信番号	

このページ、初見者はスキップ

◎表中の“適当な回数”は1回でよい場合もあれば、数回必要な場合もある。回数の記載のない箇所でも、意図が伝わっていないなら、意図が伝わるよう繰り返す。
その他、モールスでは、互いが同時に符号を送信すると、使用用具によっては、読み取りづらいよね。連送などの際は、一旦とめて、相手の様子を見るとよいだろう。

指呼 － 応信 ・ 送信 － 解信

第10条1～5	送信者				受信者			
交信の基本	1	指呼:	起信符	受信者の応信があるまで連送	2	応信:	応信符	送信者が指呼をやめるまで連送
	3	筆記:	カケ	筆記の必要な場合、適当な回数	4	筆記:	ヨシ	筆記の準備ができたら“ヨシ”と応答
			一呼吸置く					
	5	送信:	起信符	(始信) 1回				
			発動用意符					
			信号文	指定記号 発信者名 着信者名 発信番号 本文 ウナ ハツ 甲 アテ 乙 タナ 12 本文				
			終信符	長符を長めに行うことがある	6	解信:	解信符	信号文が解読できたら適当な回数送信

※ 3と4の筆記は、長文や重要文等の筆記をさせる必要がある場合の手続き。スカウトは、いつもそなえができているだろう。筆記の必要がない場合は省略できる。
※ 5の発動用意符は、送信の開始を明確にするために用いる(最後の長符後、発動となる)。日本船舶信号法では、現在、使用されていないので、以後は記載しない。
※ 5の信号文のうち、指定記号・発信者名・着信者名・発信番号については、必要ないものは省略できる。スカウトのゲーム等での交信の場合、通常は本文のみとなる。

簡略	送信者				受信者			
交信の基本	1	指呼:	起信符	受信者の応信があるまで連送	2	応信:	応信符	送信者が指呼をやめるまで連送
			一呼吸置く					
	3	送信:	起信符	(始信) 1回				
			信号文	本文				
			終信符	長符を長めに行うことがある	4	解信:	解信符	信号文が解読できたら適当な回数送信

消信 及び 再送

第10条8-イ	送信者				受信者
消信 一部取消	・	送信:	信号文	送信中	
	1	消信:	消信符	誤字、脱字等を生じたとき	
	2	送信:	信号文	誤った箇所の数文字前から繰り返して送信	

第10条8-ロ	送信者				受信者			
消信 全部取消	・	送信:	信号文	送信中				
	1	消信:	消信符 終信符	信号全部を取り消そうとするとき	2	応答:	消信符 終信符	全部取消の信号に対して 同一符号で応答

※ 信号の全部取り消しについて、通常、全部取り消した後は、交信をそのまま終了と思われる。改めて送信する場合は、指呼の起信または始信の起信からと思われる。
注:日本船舶信号法のモールスの起信と終信の符号は、同じ符号なので、最初から再送のつもりで、“消信→起信”とすると、全部取消の“消信→終信”と誤認させてしまう。

第10条8-ハ	送信者				受信者			
再送 全部不明 受信者から 全部不明の 再送を要求					受信中又は受信後			
	・	送信:	信号文	送信中又は送信後	1	要求:	消信符 サラ	信号全部 最初から再送を要求するとき
	2	消信:	消信符	最初から再送の要求に対して 消信				
	3	再送:	起信符	(始信) 1回				
			信号文	信号文の全部を最初から再送				

第10条8-ニ	送信者				受信者			
受信途中の 再送 一部不明 受信者から 一部不明の 再送を要求					受信途中			
	・	送信:	信号文	送信途中	1	要求:	消信符 〇〇 カラ サラ	受信途中 不明の箇所が生じた。 不明箇所の数文字前を “〇〇 カラ” と指定 指定箇所からの再送を要求
	2	解信:	解信符	再送の要求の信号が解読できたら送る				
	3	再送:	〇〇信号文	指定箇所から送信(再送)				
			終信符	全文を送信したら、終信符を送る。	4	解信:	解信符	全文を解読できたら、解信符を適当な回数送る

全文受信後の 再送 一部不明 受信者から 一部不明の 再送を要求					全文受信			
	・	送信:	信号文	全文送信				
			終信符	全文を送信したら、終信符を送る。	1	要求:	消信符 〇〇 カラ サラ	全文受信後 不明の箇所があった。 不明箇所の数文字前を “〇〇 カラ” と指定 指定箇所からの再送を要求
	2	解信:	解信符	再送の要求の信号が解読できたら送る				
	3	再送:	〇〇信号文	指定箇所から送信(再送)	4	解信:	解信符	不明箇所がなくなり、全文を解読できたら、 送信途中でも、解信符を適当な回数送る
	受信者からの解信を受け、送信(再送)を止め、交信を終了する。							
送信者はすでに全文を送信し、終信符を行っているため、解信符を受け、交信終了								

※ 他に不明箇所等がある場合は、1の再送要求の手続きを行う。

照　校

第10条9	送信者					受信者			
照校	・	指呼:	起信符	受信者の応信があるまで連送		・	応信:	応信符	送信者が指呼をやめるまで連送
	・	筆記:	カケ	筆記の必要な場合、適当な回数		・	筆記:	ヨシ	筆記の準備ができたら“ヨシ”と応答
	一呼吸置く								
	・	送信:	起信符	(始信) 1回					
			信号文 ムニ	照校を要する信号を送るとき送信		・ 照校を要する信号(指定記号“ムニ”のある信号文)を受信したとき			
			信号文 本文						
			終信符	長符を長めに行うことがある		・	解読出来たら、照校の手続き		
	2	照校:				1	送信:	ムニ	解信符を送らず“ムニ”と送信
				返送の信号を受信中 返送の信号文を照校中、誤りを認めたとき	←	返送:	信号文		受信した信号文を返送
			イナ	適当な回数送信し、受信者からの応答の後	→		イナ		“イナ”と応答
			信号文	受信者の誤った箇所を 正しい信号で再送			訂正された正しい信号を受信		
				返送の信号を受信中 返送の信号文を照校中、誤りを認めたとき	←		信号文		誤った箇所を訂正し、訂正箇所から返送を継続
			イナ	適当な回数送信し、受信者からの応答の後	→		イナ		“イナ”と応答
			信号文	受信者の誤った箇所を 正しい信号で再送			訂正された正しい信号を受信		
				返送の信号を受信中 返送の信号文を照校、誤りがなくなった	←		信号文		誤った箇所を訂正し、訂正箇所から返送を継続
			ヨシ	受信者の正しい返送が終ったので“ヨシ”と送信		3	解信:	解信符	解信符を適当な回数送って照校を終わる

電話連絡の際、
復唱して確認するのと同じだ♪

数字の送信

第10条11	数字の送信	手旗信号と異なり、数字には個別に符号が割り当てられている。そのため、手旗信号の数字形象に相当する記号符はない。					
		整数	小数 読点	分数 帰除線	帯分数 読点 帰除線		
		※ 発光信号法のモールスで数字を送信する場合、通常、数字傍訓を付ける。					
イ	数字傍訓あり	100(ヒレレ) エン	3。5(ミ。イ)	1／2(ヒ／フ)	3。1／2(ミ。ヒ／フ)		
但書	発音通り	ヒヤク エン	サン テン ゴ	ニ ブンノ イチ	サント ニ ブンノ イチ		
その他	時刻は24時間の4桁で表す。			日付等の“日”は、“ヒ”と表す。 例:曜日 ヨウヒ 、2月21日 2(フ)ガツ21(フヒ)ヒ			

※ 例:午後3時5分なら、1505(ヒイレイ)ジ　午前8時20分なら、0820(レヤフレ)ジ　※ 単位などを付け忘れると、何の数字か分からないよ♪

☆ 日本船舶信号法の発光信号では、誤りを防ぐため、数字の後、数字傍訓をカッコで包んで送るのが基本♪

数字傍訓

第7条	数字	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
	数字傍訓(文字符)	ヒ	フ	ミ	ヨ	イ	ム	ナ	ヤ	コ	レ

※ 数字傍訓は、各数字に対応した文字符で、一組の数字の後、括弧( )で包んで用いる。　例: 100円　100(ヒレレ)エン

参考	数字の読み方	ヒト	フタ	サン	ヨン	ゴ	ロク	ナナ	ハチ ヤア	キュウ ココノツ	マル ゼロ
	※ 風などで聞き取りづらいときの数字の読み上げ方の例　※ “2”を“ニ”と読むこともあるようです。										

記号の筆記

第9条3	記号符		読点	帰除線	括弧	句点	小括弧	新章	問符	※問符は、現在、日本船舶信号法では使用されていない。
	筆記に使用		。	／	( )	、	「 」	〓	?	

欧文の送信

第10条10	欧文の送信	信号文中に固有名詞、信号符字等アルファベットを含む場合 「固有名詞」「信号符字」 小括弧で包む			
小括弧で包む				「イ」4(ヨ)サイズ	「イ4(ヨ)」サイズ
発音通り		エー ヨン サイズ			
句点で区切る		欧文の単語と単語の間を区切る例: It is a piece of cake 「゛ム、゛ラ、イ、ツ゛ヘニヘ、レチ、ニイワヘ」			

※ 欧文の送信に際して、受信者が誤解しないよう、判別し易いようにする。信号文を作成するとき、誤解されないか よく確認する。

中 継 法

・送信者・受信者は、交信を行う者。
・発信者・着信者は、信号文の差出人・受取人。

・ここでは、発信者＝送信者、着信者＝受信者 としている。
・異なる場合は、ハツ　発信者名　アテ　着信者名　とする。

第11条1　中継法1

	送信者　甲　（発信者）		中継者　丙		受信者　乙　（着信者）
1	指呼: 起信符　乙	連送	→ 甲 の指呼信号を 乙 が 視認し難い	×	・ 不通: 応答なし

丙 が中継を買って出る

中継依頼

・	丙からの中継の申出を受信		←	2	応答:	中継符　乙	
3	送信:	中継符	(始信)起信の代り				
		信号文 ハツ　甲					
		信号文 アテ　乙					
		信号文 本文					
		終信符		→	4	解信: 解信符	

中継遂行

5	指呼:	起信符　乙	連送	→	6	応信:	応信符	
7	送信:	中継符	(始信)起信の代り					
		信号文 ハツ　甲						
		信号文 アテ　乙						
		信号文 本文						
		終信符		→	8	解信:	解信符	

中継報告

・			←	9	指呼:	起信符　甲	連送
10	応信:	応信符	→	・			
・			←	11	送信:	解信符　乙	
12	解信:	解信符 弥栄	→	・	中継を終わる		

誰から 誰に 宛てた手紙なのか
・・・ぬか喜びさせられたりして・・・
しっかり伝えないと
ガックリさせられるんだよ！

※ 中継を買って出る場合の応答　　中継法1　2 応答: 中継符 乙　又は　2 応答: 甲 中継符 乙

※ スカウトがゲーム等で行う場合の交信なら、下記の中継法2が分かりやすいだろう。

第11条2　中継法2

	送信者　甲　（発信者）		中継者　丙		受信者　乙　（着信者）
	丙 に中継を依頼する				
1	指呼: 起信符　丙	連送	→	2	応信: 応信符

中継依頼

3	送信:	中継符	(始信)起信の代り				
		信号文 ハツ　甲					
		信号文 アテ　乙					
		信号文 本文					
		終信符		→	4	解信: 解信符	

中継遂行

5	指呼:	起信符　乙	連送	→	6	応信:	応信符	
7	送信:	中継符	(始信)起信の代り					
		信号文 ハツ　甲						
		信号文 アテ　乙						
		信号文 本文						
		終信符		→	8	解信:	解信符	

中継報告

・			←	9	指呼:	起信符　甲	連送
10	応信:	応信符	→	・			
・			←	11	送信:	解信符　乙	
12	解信:	解信符 弥栄	→	・	中継を終わる		

※ 11の “解信符 乙” は、乙が無事に受信し、解信したことを意味する。発信番号がある場合の一例: “解信形象　タナ 12　乙”
※ 12の解信の際、スカウトは礼儀正しいのであるから、お礼を送る。“解信符 イヤサカ” “解信符 アリガトウ” など
※ 中継では、信号文の発信者名・着信者名を省略してはならない。指定記号と発信番号は必要なければ省略できる。

注 中継法1および中継法2における指呼について
ここでは、手旗の指呼と同様にしてあります。
発光信号法における本来の指呼の方法は下記の通り
受信者名 または 起信符 の連送

信号文の要素				
指定記号	発信者名	着信者名	発信番号	
ウナ ムニ	ハツ 甲	アテ 乙	タナ 12	本文
必要のないものは、省略することができるが・・・ ☆中継では発信者名・着信者名は省略できない。				

長文の送信 【句点】（参考 二以上の信号文の送信）

第10条6	送信者				受信者			
句　点	1	指呼:	起信符	受信者の応信があるまで連送	2	応信:	応信符	送信者が指呼をやめるまで連送
	3	筆記:	カケ	筆記の必要な場合、適当な回数	4	筆記:	ヨシ	筆記の準備ができたら“ヨシ”と応答
	一呼吸置く							
長文の送信 （信号文を数句に分ける）	5	送信:	起信符	（始信）1回				
			信号文	適当と認めるところまで送信				
			句点符	適当な回数連送し、区切る	→	解信:	解信符	区切りまでが解読できたら適当な回数送信
			句点符	句点符1回に続いて 次の句（信号文の続き）を送信				
			句点符	適当な回数連送し、区切る	→	解信:	解信符	区切りまでが解読できたら適当な回数送信
			句点符	句点符1回に続いて 最後の句（信号文の続き）を送信				
			終信符	長符を長めに行うことがある	6	解信:	解信符	信号文の全てが解読できたら適当な回数送信

※ 信号文を数句に分けるその回数は、特に決まりがあるわけではない。区切りやすく、送信・受信しやすい回数でよい。

参　考	送信者				受信者			
新　章	1	指呼:	起信符	受信者の応信があるまで連送	2	応信:	応信符	送信者が指呼をやめるまで連送
	3	筆記:	カケ	筆記の必要な場合、適当な回数	4	筆記:	ヨシ	筆記の準備ができたら“ヨシ”と応答
	一呼吸置く							
二以上の 信号文の送信	5	送信:	起信符	（始信）1回				
			信号文1	最初の信号文1を送信				
			新章符	適当な回数連送し、区切る	→	解信:	新章符	信号文1が解読できたら適当な回数送信
			新章符 信号文2	新章符1回に続いて 次の信号文2を送信				
			新章符	適当な回数連送し、区切る	→	解信:	新章符	信号文2が解読できたら適当な回数送信
			新章符 信号文3	新章符1回に続いて 最後の信号文3を送信				
			終信符	長符を長めに行うことがある	6	解信:	解信符	信号文3が解読できたら適当な回数送信

※ 受信者は、区切りまで解読できたら、解信符の代わりに新章符を送る。受信者の新章符を得て、送信者は新章符1回に続いて次の信号文を送信する。
※ 送信する信号文のその数は、特に決まりがあるわけではない。信号文の数に応じて新章符で区切ればよい。

中止 及び 再開

第10条7-イ	送信者				受信者			
中止 送信者から 一時中止	・	送信:	信号文	送信中				
	1	中止:	句点符	送信を一時中止しようとするとき				
			マテ	注意喚起が必要な場合、適当な回数	2	解信:	解信符	一時中止の信号が解読できたら送る
	3	中止:		送信一時中止☆	4	待機:		再開の指呼があるまで注視して待つ

第10条7-ロ	送信者				受信者			
中止 受信者から 一時中止を要求	・	送信:	信号文	送信中				
					1	要求:	消信符	送信を一時中止させるとき
							マテ	注意喚起が必要な場合、適当な回数
	2	中止:		送信一時中止☆				
	3	待機:		再開の要求があるまで注視して待つ				

第10条7-ハ	送信者				受信者			
再開 送信者から 送信再開	・	中止:		送信一時中止中☆	・	待機:		再開の指呼があるまで注視して待っている
	1	指呼:	起信符	送信を再開しようとするとき応信あるまで連送	2	応信:	応信符	送信者が起信符をやめるまで連送
	3	再開:	信号文	中止した数文字前から送信再開				

第10条7-ニ	送信者				受信者			
再開 受信者から 送信再開を要求	・	中止:		送信一時中止中☆				
	・	待機:		再開の要求があるまで注視して待っている	1	要求:	応信符	送信の再開を要求するとき適当な回数送信
	2	再開:	信号文	中止した数文字前から送信再開				

※ 取消や中止の後、再送や再開時は、取消や中止した箇所の数文字前、分かりやすい、切りのよいところから、送信すると親切だよ♪

参考（スカウトは一般のカナづかいでよい）

信号カナづかい

“ ヤ ・ ユ ・ ヨ ”、“ ッ ”

☆ 小文字の“ヤ”は信号カナづかいによるものは、見受けられない。　小文字の“ツ”も同様。

例：　チャック なら　チヤツク　となる。

☆ 小文字の“ユ”は省略されている。

ヤ		ユ		ヨ

	信号カナ	一般のカナ							濁音	信号カナ	一般のカナ	
1	キウ	キュー	キュウ	カ	キ	ク	ケ	コ		ギウ	ギュー	ギュウ
2	シウ	シュー	シュウ	サ	シ	ス	セ	ソ		ジウ	ジュー	ジュウ
※3				サ	シ	ス	セ	ソ		?	ヂュー	ヂュウ
3	チウ	チュー	チュウ	タ	チ	ツ	テ	ト		?→?	ヂュー	ヂュウ
4	ニウ	ニュー	ニュウ	ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ				
5	?	ヒュー	ヒュウ	ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ		?	ビュー	ビュウ
				ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ	半濁音	ピウ	ピュー	ピュウ
6	ミウ	ミュー	ミュウ	マ	ミ	ム	メ	モ				
7	リウ	リュー	リュウ	ラ	リ	ル	レ	ロ				

斜線の“ヒウ”“ジウ”“ビウ”という信号カナづかいは、見受けられない。
あるのかないのか不明

☆ 小文字の“ヨ”は省略され、
各行の４番目の音に置換 例外有

ヤ		ユ		ヨ

	信号カナ	一般のカナ							濁音	信号カナ	一般のカナ	
1	ケウ	キョー	キョウ	カ	キ	ク	ケ	コ		ゲウ	ギョー	ギョウ
2	セウ	ショー	ショウ	サ	シ	ス	セ	ソ		ゼウ	ジョー	ジョウ
※3				サ	シ	ス	セ	ソ		ゼウ	ヂョー	ヂョウ
3	テウ	チョー	チョウ	タ	チ	ツ	テ	ト		ヂ→ジ	ヂョー	ヂョウ
4	ネウ	ニョー	ニョウ	ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ				
5	ヘウ	ヒョー	ヒョウ	ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ		ベウ	ビョー	ビョウ
				ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ	半濁音	ペウ	ピョー	ピョウ
6	メウ	ミョー	ミョウ	マ	ミ	ム	メ	モ				
7	レウ	リョー	リョウ	ラ	リ	ル	レ	ロ				

班長は学校へ（ ハンチョウハ ガッコウヘ ）
これが、信号カナづかいだと　ハンテウワ ガツコウエ　となるようだ♪

このページ、初見者はスキップ

信号カナづかい

“ 長音 ”その他

参考（スカウトは一般のカナづかいでよい）

☆ 信号カナづかいで見受けられるもの　長音は ウ に置換

信号カナ	一般のカナ	
クウ	クー	クウ
コウ	コー	コウ
スウ	スー	スウ
ソウ	ソー	ソウ
ツウ	ツー	ツウ
トウ	トー	トウ
ノウ	ノー	ノウ
フウ	フー	フウ
ホウ	ホー	ホウ
モウ	モー	モウ
ユウ	ユー	ユウ
ヨウ	ヨー	ヨウ
ロウ	ロー	ロウ

信号カナ	一般のカナ	
グウ	グー	グウ
ゴウ	ゴー	ゴウ
ジ	ヂ	ジ
ジウ	ジー	ジウ
	ヂー	ヂウ
ズ	ヅ	ズ
ズウ	ズー	ズウ
	ヅー	ヅウ
ゾウ	ゾー	ゾウ
ドウ	ドー	ドウ
ボウ	ボー	ボウ

ヂは ジ に置換

ヅは ズ に置換

ポウ	ポー	ポウ

1889年（明治22年）頃、手旗信号が考案されたそうね♪
1931年（昭和 6年）日本船舶手旗信号法となり、
1952年（昭和27年）日本の船舶での発光信号が加わり
日本船舶信号法になったみたいね♪
歴史のなかで、交信法なども変わってきているみたいね♪
スカウト関係の資料でも、その形跡が見られるよ♪

☆ ヰ・ヱは通常使用しない。ヰはイを、ヱはエを使用。
通常、オはヲを使用する。ただし、外来語や固有名詞等はオを使う。　例：オートバイ　　オカヤマケン
信号カナを無理に用いるより、誤受がないようにする。地名や名称など固有名詞は、一般のカナづかいがよいだろう。

☆ 本来の日本語は長音は使用せず、ウで伸ばす。外来語をカナで表わすとき、長音を使う。　例：ボール

☆ 助詞は、発音通り。“は”は“ワ”　“へ”は“エ”　例：私は ○○へ　ワタシワ ○○エ となる。

信号カナ	一般のカナ	
カ	クワ	例：菓子

信号カナ	一般のカナ	
ガ	グワ	例：外国

※昔は、菓子をクヮシ　外国をグヮイコク と読んでいた。現在は、カシ　ガイコク　なので気にする必要はない。

☆ ○月○日　本日　○曜日 などの“日”は、“ヒ”となる。　○ガツ○ヒ　ホンヒ　○ヨウヒ

このページ、初見者はスキップ

『ワタヌキの対決』おまけ

20XX年4月1日（日）

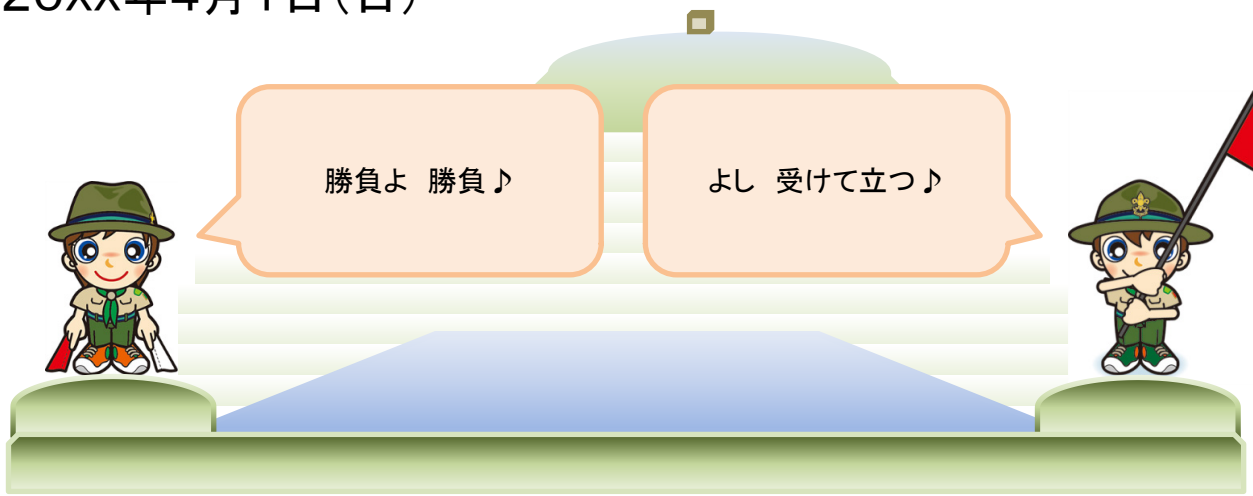

お！やってるやってる♪
〈〈ﾋｿﾋｿ〉秘伝の書、準備OKだよ♪〉

わ～♪やってる♪
〈〈ﾋｿﾋｿ〉準備できてる？〉

こんにちは♪
二人は何をしているんですか？

秘伝の書をかけて、勝負してるんだよ♪

何年かに一度、年度の初めが日曜の年
眺めの良いあの山の祠に、信号法の秘伝の書が現れるの・・・
手旗とモールスで、挑戦者が勝ったら手にできるのよ♪

残念だけど、1級以上で、
通信章を取得していないと・・・
神様が挑戦を
認めてくれないんだ！

え！じゃ僕も勝負したい♪

そっか・・・よし♪1級になるぞ！

あ～また一人、真に受けちゃった・・・

うちの伝統ね♪来年、彼はグリンバーね♪

メモ

加除ページ

とりあえず
仲間と交信してみよう♫

どのくらい遠くまで
交信できるかな‥‥
遠くてもしりとりゲーム できる？

送信者は、受信者がちゃんと読めるように

ていねいに
しっかり　とめ
ゆっくり
きびきび

相手に伝えることが目的だよ♡

スピードは二の次さ♪

ボーイスカウト　　連盟　　第　　団

メモ

加除ページ

モールス

ページ番号『１０』･『１１』･『１２』は、ありません。
ページ番号のない加除ページをご利用ください。

A4サイズで横に2ページずつ印刷した場合
遇数ページが左側、奇数ページが右側になるよう
加除ページを適当に挿入して調整してください。

『このページ、初見者はスキップ』を除くと、簡易版と
なります。加除ページを挟むなどして調整してください。

P. 13～P. 16は参考資料です。
簡易版には不要です。

※加除ページは、適当に挿入･削除するなどしてご利用ください。

スカウト関係の旧来の資料等（おそらく昭和中期まで）
現行の日本船舶信号法（国土交通省ホームページ掲載）
を見比べながら、作成しております。
そのため、現在の実務上の交信法と違っているかも知れません。
ご容赦を

☆ 現行のスカウトハンドブック・ベーシック（2020.7.2第2版第2刷）と異なる点があります。
ご利用にあたっては、県または地区のコミッショナーやトレーナー、プログラム（進歩）委員等にご相談ください。

このページ、初見者はスキップ